

2014年4月9日

<プレスリリース>

関係各位

「境港品質・グルコサミン飴のとっとり県産品“鳥取物がたり”登録のお知らせ」

この度、甲陽ケミカル株式会社（代表取締役社長：赫 太郎、本社：大阪市北区太融寺町1番17号）は、自社商品「境港品質・グルコサミン飴」を鳥取県が新設した鳥取県産品利用促進制度によるとっとり県産品“鳥取物がたり”に登録いたしましたのでご案内いたします。

鳥取県では、県産品の良さを広く県内外に紹介し、利用促進を図ることにより、県内産業の振興と県内経済の発展に資することを目的に、とっとり県産品“鳥取物がたり”登録制度が昨年12月より開始されました。このとっとり県産品“鳥取物がたり”登録制度の第1回記念登録式が3月31日鳥取県庁において開催され、平井伸治・鳥取県知事より登録証が交付されました。（写真1・2）

※とっとり県産品“鳥取物がたり”と第1回記念登録式については、
<http://db.pref.tottori.jp/pressrelease.nsf/0/1C211082D5F6648049257CA6001D0AF8?OpenDocument>

甲陽ケミカルは、鳥取県境港市の自社工場で製造するグルコサミン、NAG、キチン・キトサンほかの原材料を「境港品質」として供給させて頂いておりますが、地元鳥取県産品としての国内外への認知向上を目的に、自社商品「境港品質・グルコサミン飴」をこの制度を活用し鳥取県産品として登録いたしました。

使用可能となった“鳥取物がたり”マークについては、「グルコサミン飴」の次回生産分より表示利用させていただきます。（写真3・4）

また、甲陽ケミカルでは自社「境港品質」の原材料をご利用いただくお客様の健康食品、明らかな食品でのとっとり県産品“鳥取物がたり”登録支援サービスも開始いたします。

今後とも私たち甲陽ケミカルの提供する「境港品質」へのご支援とご協力をお願いいたします。

以上

「境港品質・グルコサミン飴」についてのお問い合わせは
商品営業課 板垣・柏木 電話：03-3556-8850

プレスリリースについてのお問い合わせは
東京本社・武中 e-mail: takenaka@koyo-chemical.co.jp
電話：03-3556-8830

写真1・2（とっとり県産品「鳥取物がたり」第1回記念登録式）



写真上の左から平井鳥取県知事、赫甲陽ケミカル社長

写真 3-4 (境港品質・グルコサミン飴、とっとり県産品「鳥取物がたり」マーク)

